

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月30日
【会社名】	株式会社ギガプライズ
【英訳名】	GIGA PRIZE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 寿洋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町 3 番 6 号
【電話番号】	03-5459-8400
【事務連絡者氏名】	取締役 植田 健吾
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町 3 番 6 号
【電話番号】	03-5459-8400
【事務連絡者氏名】	取締役 植田 健吾
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2024年7月23日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年7月23日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第2号議案まで）>

第1号議案 取締役8名選任の件

佐藤寿洋、植田健吾、大瀧守彦、大信田博之、清水高、友松功一、田中正幸、及び柴田巧を取締役に選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

和田育子を監査役に選任する。

< 株主提案（第3号議案から第5号議案まで）>

第3号議案 取締役3名解任の件

和田育子、友松功一、高橋研を解任する。

第4号議案 定款一部変更の件

定款第5条に、「役員の指名委員会（社外取締役を過半数以上とする）」を追加、及び定款第20条に、「当会社の全取締役の3分の1以上は、会社法第2条第15項に規定する社外取締役とし、当会社の取締役のうち親会社取締役との兼任取締役を半数未満とする」を追加する。

第5号議案 剰余金処分の件

2024年4月期の期末配当を1株あたりの純利益の30%相当である55円とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第2号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
佐藤 寿洋	105,349	4,022	2		可決 87.58
植田 健吾	105,723	3,648	2		可決 87.89
大瀧 守彦	105,520	3,850	1		可決 87.72
大信田 博之	105,544	3,826	1	(注) 2	可決 87.74
清水 高	99,782	19,588	11		可決 82.95
友松 功一	99,715	19,670	11		可決 82.89
田中 正幸	100,054	18,770	57		可決 83.17
柴田 巧	99,854	19,471	22		可決 83.01
第2号議案					
和田 育子	99,780	19,605	1	(注) 2	可決 82.95

<株主提案（第3号議案から第5号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第3号議案					
和田 育子	23,692	95,740	-	(注) 3	否決 19.70
友松 功一	24,033	95,399	-		否決 19.98
高橋 研	24,108	95,324	-		否決 20.04
第4号議案	25,297	94,157	-	(注) 1	否決 21.03
第5号議案	24,782	94,690	-	(注) 4	否決 20.60

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

5. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの書面または電磁的方法による提出分及び当日出席の全ての株主分）に対する、書面または電磁的方法による提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日午後6時までに書面または電磁的方法により行使された議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上